

はじめに

近年、ロシアのウクライナ侵略やイスラエルとハマスの武力衝突などにより世界の平和は脅かされ、自由で開かれた国際秩序は大きな脅威にさらされています。気候変動の影響は年々深刻さを増し、感染症の脅威、債務問題といった課題も加わり、日本を含む世界は、これらが複雑に絡み合う危機に直面しています。その結果、2030年を期限とする持続可能な開発目標（SDGs）の達成も危ぶまれています。



2023年6月に改定されたODAの指針である開発協力大綱は、引き続きわが国のあらゆる開発協力に通底する指導理念として人間の安全保障を掲げました。人間の安全保障とは、すべての人々が恐怖と欠乏から免れ、尊厳を持って生きる権利が保障される社会づくりを進めるという考え方です。人間の安全保障への脅威となっている各種の危機を克服するためには、多くの国や組織がそれぞれの強みを持ち寄り、新しい解決策や価値を共創しながら、連帯して取り組む必要があります。こうした取り組みが国際秩序の維持のための連帯感を醸成し、最終的に平和で繁栄した世界につながると考えています。

このような認識の下、JICAは、人間の安全保障の理念に基づき、開発途上国の社会課題を解決し、質の高い成長を通じた持続可能な世界の実現を後押しすべく、共に考えながら日本の強みを生かした協力を続けていきます。

事業評価は、開発協力の重要な活動の一つです。JICAの事業評価は、PDCAサイクルに沿って行い、その結果を適時・適切に公開して説明責任を果たすこととともに、評価結果から得られる学びを通して事業のさらなる改善を図ることを目的としています。

本報告書は、JICAの事業評価の制度や評価結果の概要を、年次報告として取りまとめたものです。本年度は、事後評価の着実な実施に加え、人間の安全保障やSDGsの理念に通底する「人々のウェルビーイング（People's Well-Being）」の視点を加味した評価を更に進めました。また、日系社会や援助協調を題材とした「テーマ別評価」（総合的・横断的な分析）、エビデンスの利活用、AIを活用した教訓のテキスト分析などにも取り組み、事業評価による学習・改善と説明責任の一層の深化を図りました。

本報告書が広く共有され、JICAの事業に対する皆様のご理解の一助となることを願うとともに、今後のJICAの事業に対する一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2025年3月

国際協力機構（JICA）理事長

田中 明彦